## 教 育 大 綱

日本リハビリテーション医学会は、わが国におけるリハビリテーション医学の発展と知識の普及を図り、以って良質な医療の提供と人々の QOL 向上に寄与する使命がある。

教育の目標は、専門医の養成および質の維持・向上にあり、加えて、すべての医師が具有すべきリハビリテーション医学の理念と知識・技術の普及に置かなければならない。

ここに、卒前、卒後初期研修、専門医研修、ならびに専門医の生涯教育に関するそれぞれの教育カリキュラムの構成について、その大枠を提示する。

- (1) 人体各器官の構造と機能
- (2) リハビリテーション医学に関連する病態・疾病の診断・治療法と臨床 検査
- (3)機能・形態障害の評価
- (4)活動とその制限に関わる要因の評価
- (5) 社会参加とその制約に関わる要因の評価
- (6) 理学療法、作業療法、言語療法等の各種リハビリテーション治療
- (7) 補装具(義肢、装具、車いす等)の処方と適合判定をはじめ、関連する福祉用具の理解
- (8) 包括的リハビリテーション・プランの作成
- (9) 医療、福祉に関わる各種専門職とのチームワーク
- (10) リハビリテーション医療に関わる制度と社会資源

平成15年5月10日理事会承認